

ーパンソンの方も高齢なので厳しく今後後見人等のけんとうも必要かと考えている。他利用者とのトラブルもなし。

- ヒヤリハット・事故報告。
→令和7年6月、7月の事故報告を行う。
*別紙参照
・6月車両事故報告書：以前にも車損傷（傷、へこみ）に関する件はあったが報告はなかった。推測困難事案。いたずら等可能性はどうか。特に厳罰はないので報告をして欲しい。職員には発生時には報告することを周知していきたい。

- 利用状況比 令和7年度4月～5月
*別紙参照
→泊りが減っているのは、お一人泊り利用者様が亡くなられた為。

- 身体拘束排除についての取り組み
6月 認知症研修：ゆいテラスやまやが担当した
「認知症の人の介護ケアの考え方」介護職員のこころとからだを守る
・認知症状に与える要因や認知症の人と接するポイント、また関わり方のヒント等グループワークを行いながら介護ケアについて学ぶことができた。
・介護職員の心身のケアの必要性：日々共にリフレッシュが必要である。心と身体が安定した状態でないと認知症の方への柔軟な支援ができない。①認知症の方の特徴を知る。②一人で抱え込まない。③心身をリフレッシュする時間をつくる。④生活リズムを整える。⑤健康管理を怠らない。⑥休める時には休む。⑦立ち止まり初心に戻る。というプレゼンも良く素晴らしい発表だった。

- 要望や意見交換
A様の支援経過報告書について
*別紙参照 男性 80代前半 要支援2
この先の進め方についてこの会議で地域の皆様にご意見を頂戴した中で、進めていきたいと考え話を出させていただいた。
この方の対応という事で、支援困難な事例であり以前にも苦情処理の話が出た方で今後の利用は難しいと考えている。契約書中の事業所の解約権にも該当することもしばらく続いている。男性ケアマネ、男性職員は通院介助の対応させてもらっているが、家に上がることもできなく門前払いである。本人は娘様がいるような話をされているが、紹介情報では独身であり娘様がいるという情報はない。電話対応でもご自分が不利な状況になるといきなり電話を切ってしまわれる。

ご意見

- ・職員に対する契約事項に違反するようであれば、打ち切るしかないのではないか。
- ・サービスの必要性もあまりなく、女性職員に対してそういう目的で使っているように感じられる。
- ・行政と確認しながら進めていくことが望ましい。
- ・毅然とした対応が良いのではないか。
- ・カスタマーハラスメントには厳しく対応した方が良い。
- ・逆上して A 氏が施設に急に来て、もっと過激な行動に出ること可能性もあるので、職員が危害を加えられる前に何か対策をしなければいけないのではないか。
- ・会議当日も職員が訪問に行っていることについて
→やめた方がいいと思う。何か起きたら大変だ。職員がかわいそうだ。早く対応した方が良い。職員はかなり苦しいと思おう。

※市と包括と連携して最悪な状況も考え、防御策も入れながら対策を練り早めに対応していきたい。

※ 次回開催予定 令和7年10月17日(金)15:00～